

## 事業カルテ(使用料)

施設名	担当課	スポーツ振興課
コミュニティセンター		

## 1 施設の概要

開設年度	平成2 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>							
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか)							
運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>令和8年度から指定管理制度導入予定</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td></td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託				指定管理者	令和8年度から指定管理制度導入予定	指定管理期間	
指定管理者	令和8年度から指定管理制度導入予定							
指定管理期間								
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。							
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	7,372(うち5,669)						
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)					
	文化ホール	415	271					
	控室	26						
	会議室201	37	16					
	会議室202	37	16					
	会議室203	37	16					
	会議室204	37	16					
	会議室205	43	18					
	会議室206(R7.8.31廃止)	72	20					
	会議室401	92	45					
	会議室402	88	45					
	会議室403	88	45					
	会議室404	88	45					
利用状況	使用区分	利用年度	開館日数/年	開館時間数/日	利用実績			
	文化ホール(全体)	令和4年度	355	13	1日あたりの稼働率			
		令和5年度	355	13	うち減免を除く稼働率			
		令和6年度	356	13	1年間あたりの稼働率			
	控室	令和4年度	355	13	うち減免を除く稼働率			
		令和5年度	355	13	99.2%			
		令和6年度	356	13	52.4%			
	会議室201	令和4年度	355	13	24.0%			
		令和5年度	355	13	99.2%			
		令和6年度	356	13	48.8%			
	会議室202	令和4年度	355	13	16.2%			
		令和5年度	355	13	48.4%			
		令和6年度	356	13	41.3%			
	会議室203	令和4年度	355	13	26.9%			
		令和5年度	355	13	48.4%			
		令和6年度	356	13	41.3%			
	会議室204	令和4年度	355	13	26.9%			
		令和5年度	355	13	48.4%			
		令和6年度	356	13	41.3%			
	会議室205	令和4年度	355	13	26.9%			
		令和5年度	355	13	48.4%			
		令和6年度	356	13	41.3%			
	会議室206	令和4年度	355	13	26.9%			
		令和5年度	355	13	48.4%			
		令和6年度	356	13	41.3%			
	会議室401	令和4年度	355	13	26.9%			
		令和5年度	355	13	47.8%			
		令和6年度	356	13	48.8%			

## 【資料8】

	会議室402	令和4年度	355	13				47.8%			
		令和5年度	355	13				48.8%			
		令和6年度	356	13				48.8%			
	会議室403	令和4年度	355	13				47.8%			
		令和5年度	355	13				48.8%			
		令和6年度	356	13				48.8%			
	会議室404	令和4年度	355	13				47.8%			
		令和5年度	355	13				48.8%			
		令和6年度	356	13				48.8%			
コスト状況	年度	収入(千円)				市の支出(千円)				収入／支出 (A+B+C+D)/J	
市の収入		指定管理者の収入		(J)							
第3者から徴収した使用料(A)	自主事業実施に伴う施設使用料(B)	第3者から徴収した使用料(C)	自主事業実施に伴う施設使用料(D)	自主事業収入(E)	指定管理料(F)	指定管理料を除く維持管理費(G)	その他土地借上料等(H)	償還金(I)			
令和4年度	2,601					57,786			4.5%		
合計	2,601				0			57,786			
令和5年度	4,962					61,314			8.1%		
合計	4,962				0			61,314			
令和6年度	5,321					64,323			8.3%		
合計	5,321				0			64,323			
維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
	令和4年度	19,895	14,441	8,824	161	31,289	47	163	2,185	676	77,681
	令和5年度	19,895	15,127	8,147	164	32,861	47	163	4,188	617	81,209
	令和6年度	19,895	16,330	9,123	169	34,588	47	163	3,132	771	84,218

## 2 使用料の概要

各館の維持管理経費の算出方法	
根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	<p>各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m<sup>2</sup>・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。</p> <p>各館の維持管理経費の合計額 ÷ (各館施設専用使用面積 × 年間使用可能時間数の合計) = 1m<sup>2</sup>・1時間当たり単価</p> <p>各館音響照明業務にかかる委託料の合計 ÷ (各館音響照明対象面積 × 年間使用時間数) の合計 = 1m<sup>2</sup>・1時間当たり単価</p>
条例で定めた使用料を徴収しているか	<p><input checked="" type="checkbox"/> 徴収している</p> <p><input type="checkbox"/> 徴収していない</p> <p>徴収していない理由</p>

3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。

## 4 事業・使用料の沿革、変遷等

- ・平成2年4月 セイセイビル内に開館(管理運営を「生駒市ふれあい振興財団」に委託)
- ・平成12年4月 管理運営を生駒市社会福祉協議会に委託
- ・平成18年4月 指定管理者による管理開始(生駒市社会福祉協議会)
- ・平成20年6月 指定管理者による管理を終了、市直営化
- ・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づく)
- ・平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

## 【総合所見】

本施設が市役所から徒歩圏内にあることから、庁内会議や市事業の利用が非常に多く、令和4年度74.2%、令和5年度64.6%、令和6年度64.8%である。  
市の主催、共催での施設利用は無料と規定していることから、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し圧倒的に低い。

## 事業カルテ(使用料)

担当課 スポーツ振興課

施設名 たけまるホール

## 1 施設の概要

開設年度	昭和56 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>								
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか)								
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1" style="width: 100%;"><tr> <td style="width: 15%;">指定管理者</td><td style="width: 85%;">よしもと・南海共同事業体</td></tr> <tr> <td>指定管理期間</td><td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td></tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託					指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	よしもと・南海共同事業体								
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日								
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。								
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	4,812							
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)						
	大ホール(全体)	842	928						
	ホワイエ	101							
	楽屋1	16							
	楽屋2	16							
	小ホール(全体)	129	110						
	研修室1	44	18						
	研修室2	42	18						
	研修室3	84	42						
	研修室4	38	16						
	研修室5	28	12						
	研修室6	80	40						
	多目的室	52	25						
	調理室	87	36						
	和室A	22							
	和室B	28							
	和室C	28							
利用状況	使用区分	利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	利用実績				
	大ホール(全体)	令和4年度	308	13	1日あたりの稼働率				
		令和5年度	309	13	うち減免を除く稼働率				
		令和6年度	309	13	1年間あたりの稼働率				
	ホワイエ	令和4年度	308	13	うち減免を除く稼働率				
		令和5年度	309	13	69.2%				
		令和6年度	309	13	35.1%				
	楽屋1	令和4年度	308	13	36.6%				
		令和5年度	309	13	9.8%				
		令和6年度	309	13	5.1%				
	楽屋2	令和4年度	308	13	6.1%				
		令和5年度	309	13	35.8%				
		令和6年度	309	13	30.5%				
	小ホール(全体)	令和4年度	308	13	31.1%				
		令和5年度	309	13	34.5%				
		令和6年度	309	13	30.8%				
	研修室1	令和4年度	308	13	30.0%				
		令和5年度	309	13	74.0%				
		令和6年度	309	13	56.6%				
	研修室2	令和4年度	308	13	65.5%				
		令和5年度	309	13	60.9%				
		令和6年度	309	13	54.8%				
	研修室3	令和4年度	308	13	58.8%				
		令和5年度	309	13	56.2%				
		令和6年度	309	13	50.3%				

	研修室4	令和4年度	308	13				66.6%			
		令和5年度	309	13				60.5%			
		令和6年度	309	13				68.3%			
	研修室5	令和4年度	308	13				69.4%			
		令和5年度	309	13				61.7%			
		令和6年度	309	13				68.5%			
	研修室6	令和4年度	308	13				59.7%			
		令和5年度	309	13				56.4%			
		令和6年度	309	13				62.0%			
	多目的室	令和4年度	308	13				64.8%			
		令和5年度	309	13				64.9%			
		令和6年度	309	13				70.3%			
	調理室	令和4年度	308	13				20.6%			
		令和5年度	309	13				19.9%			
		令和6年度	309	13				20.6%			
	和室A	令和4年度	308	13				46.1%			
		令和5年度	309	13				42.6%			
		令和6年度	309	13				47.7%			
	和室B	令和4年度	308	13				46.1%			
		令和5年度	309	13				42.6%			
		令和6年度	309	13				47.7%			
	和室C	令和4年度	308	13				46.1%			
		令和5年度	309	13				42.6%			
		令和6年度	309	13				47.7%			
コスト状況	年度	収入(千円)				市の支出(千円)				収入/支出(A+B+C+D)/J	
		市の収入	指定管理者の収入			(J)					
	第3者から徴収した使用料(A)	自主事業実施に伴う施設使用料(B)	第3者から徴収した使用料(C)	自主事業実施に伴う施設使用料(D)	自主事業収入(E)	指定管理料(F)	指定管理料を除く維持管理費(G)	その他土地借上料等(H)	償還金(I)		
	令和4年度		9,094		6,024	72,539	4,050			11.9%	
	合計	0			15,118				76,589		
	令和5年度		7,898		10,512	72,539	2,469			10.5%	
	合計	0			18,410				75,008		
	令和6年度		10,043		10,758	72,539	2,886			13.3%	
	合計	0			20,801				75,425		
維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
	令和4年度	26,888	24,924	12,227	548	45,070	254	152	2,399	4,273	116,787
	令和5年度	26,888	35,837	9,438	582	45,171	264	152	2,451	3,994	124,777
	令和6年度	26,888	29,268	11,580	525	45,068	260	152	1,593	3,030	118,826
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				9635(R4) 9698(R5)、9657(R6)			音響・照明設備の年間使用時間数(h)			2945(R4)、2492(R5)、 2594(R6)	

## 2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価 各館音響照明業務にかかる委託料の合計÷(各館音響照明対象面積×年間使用時間数)の合計=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価

条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="checkbox"/> 徴収している
	<input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない
	徴収していない理由  平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)

### 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。また、平成25年度に一部改修(増築)により面積に変動が生じているが、施設使用料への反映ができていない。

### 4 事業・使用料の沿革、変遷等

- ・昭和56年7月 現施設(当時「中央公民館」)開館
- ・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づく)
- ・平成24年3月 「たけまるホール」に名称変更
- ・平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)
- ・平成25年3月～12月 増築・改修・耐震改修工事実施
- ・平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

### 【総合所見】

本施設が生駒駅近かつ大ホールがあることにより、他施設より市内・市外の営利団体の利用が多く、令和4年度9.6%、令和5年度9.9%、令和6年度10.7%で収益を確保できているものの、市役所から徒歩圏内のため、市事業等の利用が比較的多く、令和4年度38.8%、令和5年度36.1%、令和6年度33.1%であることから、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し低い。

## 事業カルテ(使用料)

施設名	鹿ノ台ふれあいホール	担当課	スポーツ振興課
-----	------------	-----	---------

## 1 施設の概要

開設年度	昭和55 年度		※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。 (当該施設を運営することによって何をめざすのか)									
設置目的	生涯学習の推進により市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民相互の連帯感を育成し、ふれあい豊かな地域社会に寄与する。											
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>よしもと・南海共同事業体</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託						指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者	よしもと・南海共同事業体											
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日											
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。											
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )		1,075(うち図書室 328)									
	使用区分		延床面積(m <sup>2</sup> )		利用可能人数(人)							
	大集会室		222		200							
	小集会室		50		36							
	和室A		50		30							
	和室B		25		10							
	和室C		31		15							
	和室D		29		10							
利用状況	使用区分		利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	利用実績						
	大集会室		令和4年度	310	13	1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年間あたりの稼働率				
			令和5年度	311	13	和室は4室全体での数値		うち減免を除く稼働率				
			令和6年度	310	13			57.7%				
	小集会室		令和4年度	310	13			55.1%				
			令和5年度	311	13			47.4%				
			令和6年度	310	13			44.9%				
	和室A		令和4年度	310	13			47.8%				
			令和5年度	311	13			50.1%				
			令和6年度	310	13			26.4%				
コスト状況	和室B		令和4年度	310	13			28.7%				
			令和5年度	311	13			27.3%				
			令和6年度	310	13			26.4%				
	和室C		令和4年度	310	13			28.7%				
			令和5年度	311	13			27.3%				
			令和6年度	310	13			26.4%				
	和室D		令和4年度	310	13			28.7%				
			令和5年度	311	13			27.3%				
			令和6年度	310	13			26.4%				
収支状況	年度		収入(千円)			市の支出(千円)						
			市の収入		指定管理者の収入			(J)				
	第3者から徴収した使用料(A)	自主事業実施に伴う施設使用料(B)	第3者から徴収した使用料(C)	自主事業実施に伴う施設使用料(D)	自主事業収入(E)	指定管理料(F)	指定管理料を除く維持管理費(G)	その他土地借上料等(H)				
	令和4年度		2,030		11	26,219	902					
	合計		0		2,041			27,121				
	令和5年度		2,063		375	26,219	690					
	合計		0		2,438			26,909				
令和6年度			1,912		649	26,219	685					
	合計		0		2,561			26,904				
								収入／支出(A+B+C+D)/J				

## 【資料8】

維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
令和4年度	4,093	12,599	2,193	230	5,380	124	81	523	1,114	52	26,421
						32					
令和5年度	4,093	13,081	1,995	237	5,403	106	81	1,103	844		26,975
						32					
令和6年度	4,093	16,244	1,975	287	5,432	104	81	1,428	551		30,227
						32					
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				音響・照明設備の年間使用時間数(h)							

### 2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価 各館音響照明業務にかかる委託料の合計÷(各館音響照明対象面積×年間使用時間数)の合計=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価
条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="checkbox"/> 徴収している <input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない <input type="checkbox"/> 徴収していない理由 <p>平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)</p>

### 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。
--

### 4 事業・使用料の沿革、変遷等

・昭和55年4月 「鹿ノ台地区公民館」として開館
・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等の取り扱いについての基本方針」に基づく)
・平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)
・平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

### 【総合所見】

本施設が他施設より貸室が少ないと地域性が高いため、市内非営利団体の利用が令和4年度80.1%、令和5年度79.1%、令和6年度74.5%となっており、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較しかなり低い。
---

## 事業カルテ(使用料)

施設名	生駒市図書会館	担当課	スポーツ振興課
-----	---------	-----	---------

## 1 施設の概要

開設年度	昭和61 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>										
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか)										
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>よしもと・南海共同事業体</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託							指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	よしもと・南海共同事業体										
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日										
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。										
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	5,979(うち図書館 1,381)									
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)								
	市民ホール	488	400								
	大会議室	202	120								
	和室	108									
	実習室	170	90								
	第2研修室	97	48								
	第3研修室	72	42								
利用状況	使用区分	利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	利用実績						
					1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年間あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率			
	市民ホール(全体)	令和4年度	310	13			22.4%				
		令和5年度	311	13	研修室は2室全体での数値		14.6%				
		令和6年度	310	13			11.8%				
	大会議室	令和4年度	310	13			30.8%				
		令和5年度	311	13			42.4%				
		令和6年度	310	13			36.8%				
	和室	令和4年度	310	13			16.1%				
		令和5年度	311	13			27.9%				
		令和6年度	310	13			18.8%				
	実習室	令和4年度	310	13			21.6%				
		令和5年度	311	13			37.9%				
令和6年度		310	13			36.6%					
第2研修室	令和4年度	310	13			38.2%					
	令和5年度	311	13			39.8%					
	令和6年度	310	13			30.2%					
第3研修室	令和4年度	310	13			38.2%					
	令和5年度	311	13			39.8%					
	令和6年度	310	13			30.2%					
コスト状況	年度	収入(千円)				市の支出(千円) (J)		収入／支出 (A+B+C+D)/J			
		市の収入		指定管理者の収入							
	第3者から徴収した使用料 (A)	自主事業実施に伴う施設使用料 (B)	第3者から徴収した使用料 (C)	自主事業実施に伴う施設使用料 (D)	自主事業収入 (E)	指定管理料 (F)	指定管理料を除く維持管理費 (G)		その他土地借上料等 (H)		
	令和4年度		7,792		4,913	59,784	4,318			12.2%	
	合計		0		12,705				64,102		
	令和5年度		7,423		6,219	59,784	2,250			12.0%	
	合計		0		13,642				62,034		
令和6年度		6,547		6,159	59,784	3,251		10.4%			
合計		0		12,706			63,035				

維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
令和4年度	24,972	14,274	11,144	495	26,291	152	127	3,899	1,748	52	85,113
						1,959					
令和5年度	24,972	14,694	9,223	487	26,151	160	127	1,967	1,527		81,267
						1,959					
令和6年度	24,972	17,069	10,315	576	26,126	156	127	2,126	1,556	695	85,677
						1,959					
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				564(R4) 609(R5)、550(R6)			音響・照明設備の年間使用時間数(h)			878(R4)、961(R5)、 781(R6)	

## 2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用使用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価 各館音響照明業務にかかる委託料の合計÷(各館音響照明対象面積×年間使用時間数)の合計=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価
条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="checkbox"/> 徴収している <input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない <input type="checkbox"/> 徴収していない理由 <p>平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)</p>

## 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。
--

## 4 事業・使用料の沿革、変遷等

・昭和61年11月 図書会館(東地区公民館、市民ホール)として開館
・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等の取り扱いについての基本方針」に基づく)
・平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)
・平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

## 【総合所見】

本施設は図書館本館を併設しており、図書館の事業等での利用が多い。 また、特定の市内非営利団体の利用も多く、市と市内非営利団体の利用で毎年80%となっており、そのうちの市の割合は毎年20%程である。 施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し低い。
--

## 事業カルテ(使用料)

施設名	南コミュニティセンター	担当課	スポーツ振興課
-----	-------------	-----	---------

## 1 施設の概要

開設年度	平成10 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>							
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか)							
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>よしもと・南海共同事業体</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託			指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
指定管理者	よしもと・南海共同事業体							
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日							
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。							
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	5,458(うち図書室 747)						
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)					
	せせらぎホール	464	306					
	楽屋1	18						
	楽屋2	17						
	小ホール	180	120					
	リハーサル室	13	8					
	プレイルーム	23						
	調理室	81	31					
	2階セミナー室201	48	24					
	2階セミナー室202	67	30					
	2階セミナー室203	67	30					
	3階セミナー室301	67	30					
	3階セミナー室302	67	30					
	3階セミナー室303	67	30					
	和室1	23						
	和室2	28						
	和室3	28						
	利用実績							
	使用区分	利用年度	開館日数/年	開館時間数/日	1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率
	せせらぎホール(全体)	令和4年度	310	13				46.0%
		令和5年度	311	13	楽屋は2室全体、2・3階セミナー室と和室は各3室全体での数値			20.6%
		令和6年度	310	13	25.7%			
	楽屋1	令和4年度	310	13	16.7%			
		令和5年度	311	13	15.6%			
		令和6年度	310	13	18.2%			
	楽屋2	令和4年度	310	13	16.7%			
		令和5年度	311	13	15.6%			
		令和6年度	310	13	18.2%			
	小ホール	令和4年度	310	13	64.7%			
		令和5年度	311	13	63.9%			
		令和6年度	310	13	69.9%			
	リハーサル室	令和4年度	310	13	53.4%			
		令和5年度	311	13	54.0%			
		令和6年度	310	13	55.4%			
	プレイルーム	令和4年度	310	13	9.4%			
		令和5年度	311	13	8.8%			
		令和6年度	310	13	13.0%			
	調理室	令和4年度	310	13	2.7%			
		令和5年度	311	13	3.3%			
		令和6年度	310	13	5.6%			
利用状況	2階セミナー室201	令和4年度	310	13	48.9%			
		令和5年度	311	13	51.4%			
		令和6年度	310	13	52.8%			

【資料8】

	2階セミナー室202	令和4年度	310	13				48.9%	
		令和5年度	311	13				51.4%	
		令和6年度	310	13				52.8%	
	2階セミナー室203	令和4年度	310	13				48.9%	
		令和5年度	311	13				51.4%	
		令和6年度	310	13				52.8%	
	3階セミナー室301	令和4年度	310	13				41.8%	
		令和5年度	311	13				39.4%	
		令和6年度	310	13				41.0%	
	3階セミナー室302	令和4年度	310	13				41.8%	
		令和5年度	311	13				39.4%	
		令和6年度	310	13				41.0%	
	3階セミナー室303	令和4年度	310	13				41.8%	
		令和5年度	311	13				39.4%	
		令和6年度	310	13				41.0%	
	和室1	令和4年度	310	13				21.0%	
		令和5年度	311	13				26.9%	
		令和6年度	310	13				29.2%	
	和室2	令和4年度	310	13				21.0%	
		令和5年度	311	13				26.9%	
		令和6年度	310	13				29.2%	
	和室3	令和4年度	310	13				21.0%	
		令和5年度	311	13				26.9%	
		令和6年度	310	13				29.2%	
コスト状況	年度	収入(千円)				市の支出(千円)			収入/支出(A+B+C+D)/J
		市の収入	指定管理者の収入			(J)			
	第3者から徴収した使用料(A)	自主事業実施に伴う施設使用料(B)	第3者から徴収した使用料(C)	自主事業実施に伴う施設使用料(D)	自主事業収入(E)	指定管理料(F)	指定管理料を除く維持管理費(G)	その他土地借上料等(H)	償還金(I)
	令和4年度			12,236		1,500	63,134	5,001	
	合計		0		13,736				68,135
	令和5年度			11,685		1,877	63,134	3,914	
	合計		0		13,562				67,048
維持管理経費(千円)	令和6年度			12,812		2,767	63,134	4,535	
	合計		0		15,579				67,669
	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料
	令和4年度	45,434	17,571	13,754	464	35,014	86 1,456	140	2,269 52
	令和5年度	45,434	20,010	12,759	474	35,080	103 971	140	2,327 8
	令和6年度	45,434	19,000	13,398	443	35,218	99	140	2,459 1,420
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				9071(R4) 9117(R5、R6)	音響・照明設備の年間使用時間数				1902(R4)、1400(R5)、 1760(R6)

2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例								
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価 各館音響照明業務にかかる委託料の合計÷(各館音響照明対象面積×年間使用時間数)の合計=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価								

条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="checkbox"/> 徴収している
	<input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない
	徴収していない理由  平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)

### 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。

### 4 事業・使用料の沿革、変遷等

- ・平成10年4月 開館
- ・平成19年10月 第2駐車場完成
- ・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等の取り扱いについての基本方針」に基づく)
- ・平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)
- ・平成26年4月 使用料金の改定(消費税改正対応分)
- ・平成28年3月 第3駐車場使用開始(用地借用による)
- ・平成30年3月 第2駐車場拡張整備(用地取得による)
- ・令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

### 【総合所見】

南地域の拠点施設であり、駅から近く駐車場利用可能台数も多いことから、市内・市外営利団体の利用が令和4年度15.5%、令和5年度18.9%、令和6年度19.6%と他施設より圧倒的に多く、収益を確保できていることから、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し高い。

## 事業カルテ(使用料)

担当課 スポーツ振興課

施設名 北コミュニティセンター

## 1 施設の概要

開設年度	平成14 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>						
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか) 生涯学習の推進により市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民相互の連帯感を育成し、ふれあい豊かな地域社会に寄与する。						
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>よしもと・南海共同事業体</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託			指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	よしもと・南海共同事業体						
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日						
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。						
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	8,881(うち図書室 783)					
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)				
	はばたきホール	710	271				
	楽屋1	17					
	楽屋2	17					
	楽屋3	17					
	楽屋4	17					
	小ホール	240	200				
	リハーサル室	35					
	プレイルーム	35					
	調理室	118	36				
	2階セミナー室201	70	36				
	2階セミナー室202	70	36				
	2階セミナー室203	70	36				
	2階セミナー室204	33	18				
	3階セミナー室301	70	36				
	3階セミナー室302	70	36				
	3階セミナー室303	70	36				
	3階セミナー室304	70	36				
	3階セミナー室305	70	36				
和室1	45						
和室2	49						
和室3	57						
使用区分	利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	利用実績			
				1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年間あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率
	はばたきホール(全体)	令和4年度	310	13			38.7%
		令和5年度	311	13			28.7%
		令和6年度	311	13			24.7%
	楽屋1	令和4年度	310	13			17.8%
		令和5年度	311	13			20.3%
		令和6年度	311	13			17.2%
	楽屋2	令和4年度	310	13			17.8%
		令和5年度	311	13			20.3%
		令和6年度	311	13			17.2%
	楽屋3	令和4年度	310	13			17.8%
		令和5年度	311	13			20.3%
		令和6年度	311	13			17.2%
	楽屋4	令和4年度	310	13			17.8%
令和5年度		311	13			20.3%	
令和6年度		311	13			17.2%	
小ホール	令和4年度	310	13			50.6%	
	令和5年度	311	13			52.6%	
	令和6年度	311	13			50.8%	

【資料8】

利用状況	リハーサル室	令和4年度	310	13				19.2%		
		令和5年度	311	13				28.7%		
		令和6年度	311	13				27.2%		
	プレイルーム	令和4年度	310	13				64.3%		
		令和5年度	311	13				66.4%		
		令和6年度	311	13				60.9%		
	調理室	令和4年度	310	13				4.6%		
		令和5年度	311	13				10.3%		
		令和6年度	311	13				6.9%		
	2階セミナー室201	令和4年度	310	13				41.5%		
		令和5年度	311	13				48.6%		
		令和6年度	311	13				57.5%		
	2階セミナー室202	令和4年度	310	13				41.5%		
		令和5年度	311	13				48.6%		
		令和6年度	311	13				57.5%		
	2階セミナー室203	令和4年度	310	13				41.5%		
		令和5年度	311	13				48.6%		
		令和6年度	311	13				57.5%		
	2階セミナー室204	令和4年度	310	13				41.5%		
		令和5年度	311	13				48.6%		
		令和6年度	311	13				57.5%		
	3階セミナー室301	令和4年度	310	13				44.1%		
		令和5年度	311	13				47.3%		
		令和6年度	311	13				37.2%		
	3階セミナー室302	令和4年度	310	13				44.1%		
		令和5年度	311	13				47.3%		
		令和6年度	311	13				37.2%		
	3階セミナー室303	令和4年度	310	13				44.1%		
		令和5年度	311	13				47.3%		
		令和6年度	311	13				37.2%		
	3階セミナー室304	令和4年度	310	13				44.1%		
		令和5年度	311	13				47.3%		
		令和6年度	311	13				37.2%		
	3階セミナー室305	令和4年度	310	13				44.1%		
		令和5年度	311	13				47.3%		
		令和6年度	311	13				37.2%		
	和室1	令和4年度	310	13				20.3%		
		令和5年度	311	13				26.3%		
		令和6年度	311	13				20.5%		
	和室2	令和4年度	310	13				20.3%		
		令和5年度	311	13				26.3%		
		令和6年度	311	13				20.5%		
	和室3	令和4年度	310	13				20.3%		
		令和5年度	311	13				26.3%		
		令和6年度	311	13				20.5%		
コスト状況	年度	収入(千円)					市の支出(千円)			
		市の収入		指定管理者の収入			(J)		収入/支出 (A+B+C+D)/J	
		第3者から徴収した使用料 (A)	自主事業実施に伴う施設使用料 (B)	第3者から徴収した使用料 (C)	自主事業実施に伴う施設使用料 (D)	自主事業収入 (E)	指定管理料 (F)	指定管理料を除く維持管理費 (G)	その他土地借上料等 (H)	
		令和4年度		14,915		2,623	70,379	7,119		
		合計	0			17,538			77,498	
		令和5年度		15,931		3,654	70,379	3,998		
		合計	0			19,585			74,377	
	令和6年度			16,888		6,503	70,379	5,493		22.3%
	合計	0				23,391			75,872	

維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
令和4年度	72,918	18,951	20,804	397	41,966	168	177	6,440	2,506	166,355	166,355
						1,795		164	69		
令和5年度	72,918	16,792	18,379	401	41,931	187	177	2,115	2,258	157,168	157,168
						1,795		212	3		
令和6年度	72,918	18,716	20,283	380	41,989	182	177	2,951	1,949	161,340	161,340
						1,795					
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				9938(R4) 9868(R5)、9839(R6)			音響・照明設備の年間使用時間数			1660(R4) 2051(R5)、1762(R6)	

## 2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。なお、ホール等については、音響照明業務にかかる委託料が別途必要なため、その合計額を総ホール面積と年間使用時間数で割り、ホール上乗せの単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用使用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価 各館音響照明業務にかかる委託料の合計÷(各館音響照明対象面積×年間使用時間数)の合計=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価
条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="checkbox"/> 徴収している <input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない <input type="checkbox"/> 徴収していない理由 <p>平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)</p>

## 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。
--

## 4 事業・使用料の沿革、変遷等

・平成14年11月 開館
・平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等の取り扱いについての基本方針」に基づく)
・平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)
・平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

## 【総合所見】

北地域の拠点施設であり、駐車場利用可能台数も多いことから、市内・市外営利団体の利用が令和4年度12.3%、令和5年度12.8%、令和6年度17.8%と他施設より圧倒的に多く、収益を確保できていることから、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し高い。
---

## 事業カルテ(使用料)

担当課 スポーツ振興課

施設名 芸術会館美楽来

## 1 施設の概要

開設年度	平成10 年度			※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。 (当該施設を運営することによって何をめざすのか)							
設置目的	生涯学習の推進により市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民相互の連帯感を育成し、ふれあい豊かな地域社会に寄与する。										
運営形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <table border="1"> <tr> <td>指定管理者</td> <td>よしもと・南海共同事業体</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 運営委託							指定管理者	よしもと・南海共同事業体	指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	よしもと・南海共同事業体										
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日										
他市の状況	<input type="checkbox"/> 他市では同様の施設がない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他市でも同様の施設は少ない。 <input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 <input type="checkbox"/> 全ての市に同様の施設がある。										
施設規模	総延床面積(m <sup>2</sup> )	2,852									
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )		利用可能人数(人)							
	展示室	376		271							
	常設展示室	50									
	セミナー室1	54		36							
	セミナー室2	54		36							
	セミナー室3	54		36							
	セミナー室4	54		36							
	美術室1	54		36							
	美術室2	54		36							
	美術室3	54		36							
	和室	30									
利用状況	使用区分	利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	利用実績						
	展示室	令和4年度	308	13	1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年間あたりの稼働率				
		令和5年度	309	13			47.7%				
		令和6年度	308	13			52.7%				
	常設展示室	令和4年度	308	13	セミナー室は4室全体、美術室は3室全体での数値		49.3%				
		令和5年度	309	13			57.0%				
		令和6年度	308	13			44.8%				
	セミナー室1	令和4年度	308	13			57.1%				
		令和5年度	309	13			32.2%				
		令和6年度	308	13			31.2%				
	セミナー室2	令和4年度	308	13			37.4%				
		令和5年度	309	13			32.2%				
		令和6年度	308	13			31.2%				
	セミナー室3	令和4年度	308	13			37.4%				
		令和5年度	309	13			32.2%				
		令和6年度	308	13			31.2%				
	セミナー室4	令和4年度	308	13			37.4%				
		令和5年度	309	13			32.2%				
		令和6年度	308	13			31.2%				
	美術室1	令和4年度	308	13			37.4%				
		令和5年度	309	13			47.1%				
		令和6年度	308	13			46.8%				
	美術室2	令和4年度	308	13			49.2%				
		令和5年度	309	13			47.1%				
		令和6年度	308	13			46.8%				
	美術室3	令和4年度	308	13			49.2%				
		令和5年度	309	13			47.1%				
		令和6年度	308	13			46.8%				
	和室	令和4年度	308	13			49.2%				
		令和5年度	309	13			26.4%				
		令和6年度	308	13			25.5%				

## 【資料8】

コス ト状況	年度	収入(千円)					市の支出(千円) (J)				収入／支出 (A+B+C+D)/J	
		市の収入		指定管理者の収入								
		第3者から徴収した使用料 (A)	自主事業実施に伴う施設使用料 (B)	第3者から徴収した使用料 (C)	自主事業実施に伴う施設使用料 (D)	自主事業収入 (E)	指定管理料 (F)	指定管理料を除く維持管理費 (G)	その他土地借上料等 (H)	償還金 (I)		
令和4年度	令和4年度			6,374		599	37,912	2,947			15.6%	
	合計		0			6,973				40,859		
令和5年度	令和5年度			6,940		1,097	37,912	2,089			17.3%	
	合計		0			8,037				40,001		
令和6年度	令和6年度			6,788		1,502	37,912	2,119			17.0%	
	合計		0			8,290				40,031		
維持管理経費 (千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計	
	令和4年度	33,797	14,361	9,274	264	17,842	132 47	138	1,097 52	1,454	78,458	
	令和5年度	33,797	15,409	8,494	277	17,987	100 47	138	1,566	1,201	79,016	
	令和6年度	33,797	17,010	9,323	301	17,927	97 47	138	675 697		80,012	
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				音響・照明設備の年間使用時間数								

### 2 使用料の概要

根拠法令	生駒市生涯学習施設条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価
条例で定めた使用料を徴収しているか	<p><input type="checkbox"/> 徴収している  <input checked="" type="checkbox"/> 徴収していない</p> <p>徴収していない理由</p> <p>平成25年度に夜間使用を午後9時までから午後10時までに延長したが、市民の利用機会拡充や市民サービス向上のため、延長に伴う施設利用料金は条例上の利用料金の上限額ではなく、従来の午後9時までの利用料金に据え置いたため。(夜間割引)</p>

### 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。
--

### 4 事業・使用料の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年5月 開館</li> <li>平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等の取り扱いについての基本方針」に基づく)</li> <li>平成24年7月 指定管理者による管理開始(JTB・南海グループ。平成28年4月以降はよしもと・南海共同事業体)</li> <li>平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)</li> </ul>
---

### 【総合所見】

施設で唯一展示に特化した施設であることから、展示室及び常設展示室の稼働率は高く、収益を確保できていることから、施設の維持管理経費(支出)に対し、使用料収入(収入)の割合は、他施設と比較し高い。
--

## 事業カルテ(使用料)

施設名	生駒ふるさとミュージアム	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

## 1 施設の概要

開設年度	平成25 年度 <small>※「4 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。</small>								
設置目的	(当該施設を運営することによって何をめざすのか)								
運営形態	生駒の歴史を標榜し、市民の皆さまが過去・現在の生駒を思い、未来の都市像を予測して頂くため								
他市の状況	直営 <input checked="" type="radio"/> 指定管理 指定管理者 株式会社地域文化財研究所 指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 運営委託								
施設規模	他市では同様の施設がない。 他市でも同様の施設は少ない。 <input checked="" type="radio"/> 全ての市ではないが、多くの市に同様の施設がある。 全ての市に同様の施設がある。								
利用状況	総延床面積(m <sup>2</sup> )	515							
	使用区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	利用可能人数(人)						
	展示室	129.2							
	作業体験室	66.5	18						
	多目的室	59.9	40						
	企画展示室	29.2							
	郷土情報室	14.6							
	資料閲覧室	14.6							
	使用区分	利用年度	開館日数 /年	開館時間数 /日	1日あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	1年間あたりの稼働率	うち減免を除く稼働率	
利用状況	展示室	令和4年度	308	8.6					
		令和5年度	309	8.6					
		令和6年度	308	8.6					
コスト状況	作業体験室	令和4年度	308	8.6					
		令和5年度	309	8.6					
		令和6年度	308	8.6					
コスト状況	多目的室	令和4年度	308	8.6				19.9%	
		令和5年度	309	8.6				16.1%	
		令和6年度	308	8.6				15.2%	
収支状況	年度	収入(千円)			市の支出(千円)			収入／支出(A+B+C+D)/J	
		市の収入	指定管理者の収入		(J)				
収支状況	第3者から徴収した使用料(A)	自主事業実施に伴う施設使用料(B)	第3者から徴収した使用料(C)	自主事業実施に伴う施設使用料(D)	自主事業収入(E)	指定管理料(F)	指定管理料を除く維持管理費(G)	その他土地借上料等(H)	0.9% 0.4% 0.4%
	令和4年度		248		772	27,931			
	合計	0			1,020			27,931	
	令和5年度		119		759	27,970			
	合計	0			878			27,970	
	令和6年度		110		869	27,910			
	合計	0			979			27,910	

維持管理経費(千円)	年度	減価償却費	人件費	光熱水費	通信費	委託料*	借上料	保険料	修繕料	その他	合計
令和4年度	1,743	12,561	712	135	1,746		12	359			17,268
令和5年度	1,743	12,138	606	128	1,789		12	551			16,967
令和6年度	1,743	12,187	729	134	1,752	31	12	311			16,899
*うち、音響照明業務に係る委託料(千円)				音響・照明設備の年間使用時間数							

## 2 使用料の概要

根拠法令	生駒ふるさとミュージアム条例
積算根拠	各館の維持管理経費の合計額を各館の施設専用面積に年間使用可能時間数を乗じた合計で割り、1m <sup>2</sup> ・1時間当たりの使用料を算出し、単価とする。 各館の維持管理経費の合計額÷(各館施設専用面積×年間使用可能時間数の合計)=1m <sup>2</sup> ・1時間当たり単価
条例で定めた使用料を徴収しているか	<input type="radio"/> 徴収している <input type="radio"/> 徴収していない <input type="radio"/> 徴収していない理由

## 3 使用料の課題(料金設定、時間区分、市内・市外の使用料等について、現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題)とその改善策

施設使用料は、H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づいて改定されて以降、消費税改正の対応分を除き見直しを行っていないが、施設の維持管理経費が増加していることから、市税による負担が大きくなっている。

## 4 事業・使用料の沿革、変遷等

- 昭和33年12月 生駒町役場庁舎移転により、旧役場庁舎(昭和10年10月完成)を転用し中央公民館として開設
- 昭和56年7月 新中央公民館(現・たけまるホール)完成に伴い、中央公民館別館となる
- 平成22年4月 使用料金の改定(H21年度「生駒市社会教育施設使用料等見直しに関する提言書」に基づく)
- 平成24年5月 末日をもって、別館としては閉館  
(以降、改修工事を実施)
- 平成26年2月 新たに郷土資料館として「生駒ふるさとミュージアム」として運営開始(指定管理者(株)地域文化財研究所)による管理)
- 平成26年4月、令和元年10月 使用料金の改定(消費税改正対応分)

## 【総合所見】

現行使用料については他市の同様施設と比較しても妥当と考えるが、施設の維持管理には多額の費用が必要となるため、施設を存続させるためには、受益者負担の観点からも施設全体として利用料金の値上げ等の見直しはやむを得ないと考える。また、利用料金の見直しだけではなく、使用区分や利用方法、指定管理料の削減対策等も並行して検討する必要がある。